

一般的な必要経費の一覧表

科 目	この科目に分類される具体例
租税公課	<p>①事業税、固定資産税、不動産取得税、登録免許税、印紙税、税込経理方式による消費税（地方消費税を含む。）納付額などの税金 ☆所得税、住民税、国税の延滞税・加算税、地方税の延滞金・加算金、罰金、料金、過料は必要経費になりません。</p>
荷造運賃	①販売商品の包装材料費、運賃 ②荷造りのための賃金
水道光熱費	水道料、電気料、ガス、プロパンガス、灯油などの購入費
旅費交通費	電車賃、バス代、タクシーデ、宿泊費
通信費	電話料、切手代、電報料
広告宣伝費	<p>①新聞、雑誌、ラジオ、テレビなどの広告費用、チラシ、折込み広告の費用 ②広告用名入マッチ、カレンダー、手拭などの費用</p>
接待交際費	<p>①取引先などを接待する茶菓子飲食代 ②取引先などに対する中元、歳暮の費用 ③取引先などに贈呈する祝金、慶弔金、贈答用商品券代</p>
損害保険料	火災保険料
修繕費	店舗、機械、器具備品の修理代
消耗品費	<p>①帳簿、文房具、用紙、包装紙などの消耗品の購入費用 ②耐用年数1年未満か単価10万円未満の什器備品の購入費</p>
減価償却費	取得価額が10万円以上の減価償却資産については、取得した年に、全額を必要経費にすることはできません。耐用年数を基として計算した金額（減価償却費）が、その年の必要経費になります。
福利厚生費	①従業員の慰安旅行費 ②法定福利費、従業員寮の地代、従業員に対する祝金、弔慰金
給料賃金	①給料、賃金、賞与、退職金 ②通勤手当、食事などの現物給与
利子割引料	借入金の利子、受取手形の割引料
地代家賃	<p>①店舗、工場、倉庫の家賃、通常の駐車場代 ②建物の権利金（繰延資産として償却） ③店舗、工場、倉庫の地代、更地など施設の伴わない駐車場代 ☆敷地や土地の権利金は、必要経費なりません。</p>
貸倒金	売掛金、貸付金などの貸倒損失
車両関係費	ガソリン代、自動車税、損害保険料、車検代、修理代、車輌用品代
リース料	車輌、重機、什器備品等リース代
外注費	外注工賃
サービス費	接客用の新聞代、雑誌代、飲み物代等
衛生費	ダスキン、清掃料、ゴミ処理料
負担金	商工会議所、組合、商店会などの会費、組合費、賦課金など
支払手数料	振込手数料、為替手数料、預金引出手数料
専従者給与	青色専従者給与
雜 費	経営上の費用で、他の経費科目にあてはまらない経費